広島市障害者虐待通報ダイヤル

【電話番号】

電話　082-542-5300　FAX　082-542-5311

E-mail　sg-tsuho@city.hiroshima.lg.jp

【相談日時】

毎日　24 時間受付

【相談業務内容】

障害者の虐待に関わる通報、届出や相談を受けています。

⑴　養護者による虐待

障害者の生活の世話をしている家族や同居人などによる虐待

⑵　障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待

⑶　使用者による虐待

障害者を雇用している事業主などによる虐待

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話、FAX、メールにて受け付けます。